

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁西新井警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、**悪質・危険な交通違反**に対しては**検挙措置**を講ずるなど、**厳正**に対処しています。

西新井警察署管内
自転車関与事故件数

☆306件（令和7年中）
前年比 - 25件

尾竹橋通り

尾竹橋通りは歩道を走行する自転車がが多く、その中でも信号無視やイヤホーン等使用、傘差し運転などの交通ルールを守らない自転車や、歩行者のそばをスピードを出して走行する悪質な自転車が問題となっています。西新井警察署では、このような自転車利用者に対する**指導警告・取締り活動**や啓発キャンペーンを推進します。

栗六陸橋西側
交差点

関原三丁目
交差点

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

1 赤信号は必ず停止！
信号無視は重大な交通事故につながります。

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態
☆ 信号無視

重点路線

地図調製 (株)昭文社